

次期新潟市総合計画「にいがた未来ビジョン」素案 に対するパブリックコメント手続きの実施結果について

次期新潟市総合計画「にいがた未来ビジョン」の素案について、貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

いただいたご意見に対する市の考え方を取りまとめましたので、公表いたします。

なお、ご意見の一部については、趣旨を損なわない範囲で要約し掲載させていただきましたので、ご了承ください。

■ 募集期間

平成26年8月4日（月）～平成26年9月12日（金）

■ 広報手段

- ・市報にいがた、市ホームページに掲載に掲載
- ・市政情報室、政策調整課、各区役所、各出張所、中央図書館にて配布・閲覧

■ ご意見の提出状況

提出者数：23者（提出方法：郵送3，FAX7，電子メール13）

意見数：63件

■ 結果公表場所

結果は、次の場所で閲覧できます。（閉庁日は除きます。）

市政情報室（市役所本館1階）

各区役所（設置場所は各区地域課へお問い合わせください。）

各出張所

中央図書館（中央区明石2）

政策調整課（市役所本館4階）

■ 問い合わせ先

新潟市 地域・魅力創造部 政策調整課（市役所本館4階）

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602-1

電話：025-226-2066 FAX：025-224-3850

E-mail：seicho@city.niigata.lg.jp

次期新潟市総合計画「にいがた未来ビジョン」素案に対する パブリックコメント意見概要及び市の考え方

No.	大項目	小項目	素案頁	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
1	全体	—	—	「個人の尊厳と自由が尊重される」を明記	「目指す都市像」都市像Ⅰの1行目に、下記のとおり記載しました。 「一人ひとりの人権が尊重され、男女共同参画が進むことにより、」
2	全体	—	—	「人権尊重、一人ひとりの人権が大切にされる」を明記	
3	全体	—	—	「男女平等、ジェンダー平等」を明記	
4	全体	—	—	都市像ごとに役割区分を分けて、より分かりやすくした方が良いのではないかと。 都市像Ⅰ＝市の範疇出ないと無理がある施策はあるものの、それ以外では市（本庁）の補助は受けたり基本的には区主体区主導で行うべき政策施策 都市像Ⅱ＝区・地域と連携を取りながら市主導による市の将来像 都市像Ⅲ＝市が対他地方&対国内&対国外へアピールする政策施策 それにより、政策4は「地域力で伸びる伸ばす地域づくり」などとし、都市像Ⅱにおいて対となる政策（「地域力連携により高め合う市民力づくり」など）を新設してはどうか。	本市では、平成17年の広域合併以降、地域力・市民力、湊や田園に育まれた文化と、開港都市としての拠点性を活かし、「地域」、「大地」、「世界」という3つの方向性を示し、まちづくりを進めてきました。今回の総合計画においても、この3つの方向性を引き継ぎ、都市像を構築しており、こうした意図が伝わるよう、まちづくりの理念に記載しています。
5	基本構想	構成	5～8	基本構想の構成を①「序章」か「まえがき」 ②まちづくりの基本理念 ③目指す都市像とする。「序章」で、「策定の趣旨」として8年間の総括と課題を掲げ、現状を踏まえた今後8年間の基本構想の構成及び目標を明記すると分かりやすい。	「策定の趣旨」において、これまでの経過や新しい総合計画で踏まえるべき時代潮流や社会経済情勢について記載したうえで、まちづくりの基本的な考え方である理念と、目指す8年後の都市像を掲げています。
6	策定趣旨	本文	5	25行目を修正 「少子・超高齢化の進行によるさまざまな影響への対応」 → 「少子・高齢化の進行によるさまざまな影響への人権を尊重した対応」	社会経済情勢や時代潮流による影響への対応について記載した文章であることから、素案のとおりとします。
7	策定趣旨	本文	5	27行目を修正 「市民が明るく健やかに」 → 「市民が命と人権を尊重した安全で、安心した」	「住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう」という文章につながっていることから、素案のとおりとします。
8	まちづくりの理念	理念	6	まちづくりの理念の1つ目は、ハード面とソフト面が混在しているため修正 「地域・田園・自然の力を活かし、健康で安心に暮らせるまちづくり」 → 「水と緑の良好な環境の保全と循環型社会の構築」及び 「一人ひとりの人権が尊重され、男女が共同して参画できる安全で安心して暮らせるまちづくり」	まちづくりの理念では、これまで育ててきた地域力・市民力、湊や田園に育まれた文化を活かした市民生活の質の向上と、開港都市としての拠点性を活かした都市としての発展を目指すとしています。
9	まちづくりの理念	本文	6	本文の2行目を修正 「81万市民の総力を結集し」 → 「81万市民がそれぞれの立場で」	市民一人ひとりの力を合わせて、まちづくりを進めることを表現しています。
10	まちづくりの理念	本文	6	本文の5行目の後に次の文章を追加 「新潟市に生まれ、育ち、働き、活動する市民、一人ひとりが、住んで良かった、ずっと住み続けたいと思える「暮らし」を実現します。少子高齢化が進むなか、全ての市民の人権が尊重される「人権文化」のまちづくり」を推進します。また、夢と希望が持てる充実した暮らしを実現するためには、男女共同参画を進め、一人ひとりの個性と能力を引き出していく必要があります。」	ご意見の趣旨は、目指す都市像の都市像Ⅰに記載しました。
11	まちづくりの理念	本文	6	本文の10行目を修正 「さらに学び続ける市民が新しい力を」 → 「さらに学び続ける市民が、男女共同参画で新しい力を」	ご意見の趣旨は、目指す都市像の都市像Ⅰに記載しました。
12	都市像Ⅰ	都市像	7	都市像Ⅰの名称を修正 「市民と地域が学び高め合う、安心協働都市」 → 「市民が男女共同参画で学び高め合う、安心協働都市」	ご意見の趣旨を踏まえ、政策②を次のとおり修正します。 「政策② 男女共同参画の推進・子どもを安心して産み育てられるまち」
13	都市像Ⅰ	本文	7	都市像Ⅰの1行目を修正 「性別や年齢などに関わらず」 → 「性別や年齢を尊重し合い」	「性別や年齢などに関わらず安心して暮らせる社会」という目指す方向性を表現するため、素案のとおりとします。
14	都市像Ⅰ	本文	7	都市像Ⅰの5行目を修正 「地域の住民がお互いに助け合い、市民一人ひとりが」 → 「地域の住民がお互いに助け合い、男女共同参画がすみ（の理念が生かされ）、一人ひとりが」	ご意見の趣旨は1行目に追記し、その他は素案のとおりとします。
15	都市像Ⅰ	本文	7	都市像Ⅰの7～8行目を修正 「若者が結婚して、地域に住まい、希望する人数の子どもを安心して産み育てる環境など、子どもを安心して産み育てられる」 → 「若者が地域に住み、働き、子どもを安心して産み育てられるまちが子どもを安心して産み育てられる」	多様な生き方を選択できるというご意見の視点を踏まえ、次のとおり修正しました。 「若者が地域に住まい、働き、子どもを安心して産み育てられる」
16	都市像Ⅰ	本文	7	都市像Ⅰの16行目を修正 「子どもから高齢者まで共に楽しく元気に暮らすまち」 → 「子どもから高齢者まで多様な生き方が認められるまち」	都市像Ⅰ「市民と地域が学び高め合う、安心協働都市」で目指す8年後の将来像としては、地域の絆や市全体の一体感により、地域力・市民力が発揮されることにより、子どもから高齢者まで誰もが楽しく元気に暮らしているまちであることから、素案のとおりとします。

No.	大項目	小項目	素案頁	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
17	都市像Ⅱ	本文	8	都市像Ⅱの7行目を修正 「公共交通により誰もが容易に行けるまちなか」 → 「公共交通により誰もが容易に交流出来るまちなか」	ここでは、各地域のまちなかに誰もが容易に出かけられることを記載しています。ご意見の趣旨である利便性の高い公共交通網については、「施策3 快適に移動できるまちづくり」で取り組んでいきます。
18	都市像Ⅱ	本文	8	都市像Ⅱの8行目を修正 「にぎやかで活気にあふれており」 → 「和やかで活気にあふれており」	多くの人が集い、活気にあふれている様子を表現するため、素案のとおりとします。
19	都市像Ⅱ	本文	8	都市像Ⅱの11行目を修正 「ふさわしい働き方により」 → 「ふさわしい働き方と暮らし方により」	仕事を求める誰もが、それぞれにふさわしい働き方により社会で自己実現を果たし、いきいきと輝いているという姿であるため、素案のとおりとします。
20	行政運営方針①	行政運営の方針	20	《行政運営の方針》の3行目を修正 「民間企業などと協働によるまちづくり」 → 「民間企業などと協働で人権尊重・男女共同参画によるまちづくり」	地域づくりのさまざまな主体がこれまで以上に活躍できるよう、人材育成や支援の充実など、活動環境を整備し、協働によるまちづくりを進めていくという趣旨であることから、趣旨を記載しました。
21	行政運営方針②	行政運営の方針	20	《行政運営の方針》の4行目を修正 「総合的に考えながら組織横断的に」 → 「総合的に考えながら男女共同参画の視点で」	効果的、効率的な行政運営の徹底や、縦割りではなく総合的・組織横断的な行政運営を推進することに主眼を置いて記載しています。
22	行政運営方針④	—	23	都市像Ⅰで「大区役所制度」について記載してはどうか。	総合区制度の検討などを含めた区の権限強化や都市内分権に向けた取組みは、計画を効果的に進めるための行政運営の取組みとして位置付けていることから、行政運営方針に記載しています。
23	行政運営方針④	現状と課題	23	5行目の次の部分を削除 「総合区の設置のほか、」	「地方分権・都市内分権」を推進する制度の1つとして、「総合区の設置」などの地方自治制度の改正の動きを注視することを記載しています。
24	行政運営方針④	行政運営の方針	23	現在の8区を4つの新区域・新区名に変更し、調和・共存・融合する基盤づくりをすべき。	持続可能な行政サービス提供の観点から、区の規模や数などを含めた区のあるべき方向について、計画期間内に検討することとしています。
25	政策・施策	—	—	各施策について、現状と計画期間中の目標数値を記載すべき。	総合計画は8年後の姿・方向性を示すものであることから、数値目標は設定せず、8年後の姿を実現するための具体的な取組みを掲載する2年ごとの実施計画において、毎年度の工程や数値目標などを示していきます。
26	政策①	政策名	64	政策①の名称を修正 「ずっと安心して暮らせるまち」 → 「人権尊重・男女共同参画をすすめるまち」	「人権尊重」「男女共同参画」は全体の基礎となるものであり、都市像Ⅰに記載しています。また、政策②に「男女共同参画の推進」を追記します。
27	政策①	8年後の姿	64	1行目を修正 「お互いに助け合い、市民一人ひとりが」 → 「お互いに助け合い、男女共同参画がすすみ、市民一人ひとりが」	8年後の姿では、地域力・地域の絆により市民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らしている姿を記載しており、素案のとおりとします。
28	政策①	8年後の姿	64	以下の項目を追加 「●かけがえのない市民の生命や財産を守るため災害や危機に備える体制の整備ができています。」	ご意見の趣旨は、「市民の人権と安全が確保され安心して暮らしています。」に包含され、施策4・5に記載しています。
29	政策①	8年後の姿	64	3つ目の●を次のとおり修正し、2つ目と3つ目の●を入れ替える。 「市民の人権と安全が」 → 「男女の人権と安全が」	性別による表現ではなく、「市民」という表現が適切であると考えます。また、政策①では、高齢化が急速に進行していく中においても、誰もがずっと安心して暮らせるまちの実現を目指すため、●の順番は素案のとおりとします。
30	政策①	現状と課題	66	図①-1について、男女別の統計で表すべき。	「高齢者数及び高齢化率の推移と推計」のグラフについては、高齢化の全体像を示すために掲載しています。具体的な取組みを進めていくうえでは、男女別の統計なども踏まえて実施してまいります。
31	政策①	施策	68	施策として次の項目を追加 「施策 男女共同参画をすすめるまちづくり」	政策②に「男女共同参画の推進」について追記します。
32	政策①	施策3	68	4行目の後に、次の文章を追加 「公共交通空白・不便地域を解消します。」	生活交通の確保維持・強化については、本文記載の「持続可能な公共交通体系を構築」するために総合的な検討を行い取り組んでいきます。
33	政策②	8年後の姿	70	1行目を修正 「一人ひとりの子どもが健やかに育ち、」 → 「女性の人権が尊重され一人ひとりの子どもが健やかに育ち、」	市民の人権の尊重については、政策①「ずっと安心して暮らせるまち」に記載しています。
34	政策②	8年後の姿	70	1行目の次の部分を削除 「希望する人数の」	ご意見のとおり削除しました。
35	政策②	8年後の姿	70	2行目を修正 「家族と地域に笑顔があふれています」 → 「家庭と地域に笑顔があふれています」	ご意見のとおり修正します。
36	政策②	8年後の姿	70	以下の項目を追加 「●子育てを地域社会全体で支えています。」	地域力・市民力を結集して子育てを支えていくことが、8年後の姿につながると考えています。

No.	大項目	小項目	素案頁	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
37	政策②	8年後の姿	70	1つ目の●を修正 「社会の宝である子どもが、地域のなかで」 → 「子どもの個性と能力が発揮でき、家族や地域のなかで」	子どもの個性や能力を伸ばす取組みは、政策③「学・社・民の融合による教育を推進するまち」で取り組んでいきます。
38	政策②	8年後の姿	70	3つ目の●を修正 「男女共同参画が進み、仕事と家庭が両立できる」 → 「男女共同参画が進み、仕事と生活が両立できる」	「子どもを安心して産み育てられるまち」の実現に向けては、男女ともに仕事と子育てを両立できる環境づくりが重要であることから、次のように修正しました。 「男女共同参画が進み、男女ともに仕事と子育てが両立できる」
39	政策②	現状と課題	70	9行目の次の部分を削除 「子どもが増えるよう」	少子化に対応するためにも、子どもを安心して産み育てられる環境の整備が重要であると考えていますが、ご意見の多産奨励と受け取られかねないという趣旨を踏まえ、次のとおり修正します。 「人口減少が進行するなか、子どもが増えるよう、健やかに育み、安心して産み育てられる環境」 → 「急速に進む少子化へ対応するため、子どもを安心して産み育てられる環境」
40	政策②	現状と課題	71	7行目の「ひとり親家庭」の現状を把握するため、本市の単親家庭のデータを追加	図表については本文を分かりやすくするために掲載していますが、ここでは、ひとり親家庭の増加のほか、児童虐待やいじめ、不登校など、さまざまな問題について記載しており、個別のデータは掲載していません。具体的な取組みを進めるうえで、それぞれの現状把握をもとに進めていきます。
41	政策②	施策	75	施策として次の項目を追加 「施策 子どもが家族、学校、地域のなかで安心して生活できるよう支援」	子どもの成長や学び、安心安全な居場所づくりを地域全体で支えていく環境づくりについては、施策10で取り組んでいきます。
42	政策②	施策6	75	施策6の名称を修正 「妊娠・出産・子育ての一貫した支援」 → 「女性の健康と権利の尊重と子育てを社会で支える」	「子どもを安心して産み育てられるまち」の実現に向け、希望する誰もが安心して、妊娠・出産・子育てができる環境づくりを進めるため、さまざまな施策に一貫して取り組んでいくことを記載したことから、素案のとおりとします。
43	政策②	施策6	75	4行目を修正 「などの施策を一貫して支援します」 → 「など各分野が連携して施策を推進します」	福祉や保健面だけでなく雇用等を含む総合的な施策展開を図ることが重要であるため、次のとおり修正しました。 「などの施策に一貫して取り組みます。」
44	政策②	施策7	75	施策7の名称を修正 「ワーク・ライフ・バランスの推進」 → 「男女共同参画でワーク・ライフ・バランスの推進」	「ワーク・ライフ・バランス」については、男女共同参画が前提となっていることから、素案のとおりとします。
45	政策③	8年後の姿	76	1行目を修正 「学・社・民の融合による人づくり、」 → 「学・社・民の融合による人々の交わり」	自分の力に自信をもち地域を誇れる子どもの育成や、一人ひとりが主体的に学ぶことを目指しているため、素案のとおりとします。
46	政策③	8年後の姿	76	1つ目の●を修正 「学力・体力に自信をもち」 → 「学ぶこと、健康づくりに喜びを感じ」	「学力・体力」に限らず、子ども達が自信をもつ姿が伝わるよう、次のとおり修正しました。 「自分の力に自信をもち」
47	政策④	8年後の姿	80	3つ目の●を修正 「地域が強い絆で結ばれ」 → 「地域の人たちが互いに人権を尊重し助け合い」	市民力・地域力が発揮され、地域のつながりが強いことを表現していることから、素案のとおりとします。
48	政策④	現状と課題	80	1つ目の○を削除	本市で、「自治・自主・自立」の精神風土が根付いてきた経緯を記載しているため、素案のとおりとします。
49	政策④	施策13	83	2行目を修正 「NPOや民間企業などとの協働」 → 「NPOや民間企業ならびに民間団体・グループなどとの協働」	政策④「地域力・市民力が伸びるまち」では、地域づくりを担う多様な主体との協働を推進するため、それぞれの役割に沿った的確な支援を行うことについて記載し、その中で、「地域コミュニティ協議会」、「区自治協議会」、「NPOや民間企業など」に分けて施策を掲げています。「民間団体・グループ」を追記することで、幅が広くなりすぎ分かりにくくなるため、素案のとおりとします。
50	政策⑤	8年後の姿	84	2行目を修正 「誇りや愛着」 → 「誇りや愛情」	ここでは、本市やそれぞれの地域に対する市民の思いを表すため、素案のとおりとします。
51	政策⑤	施策15	—	「水と土」という都市イメージは過去志向である。未来志向の都市イメージを構築する。	「水と土」は信濃川と阿賀野川の2つの大河に育まれた本市のアイデンティティであり、過去から受け継ぎ、未来へ継承していくものであると考えています。
52	政策⑥	8年後の姿	87	1行目を修正 「まち全体に活力があふれ」 → 「まち全体にやさしさと豊かさがあふれ」	政策⑥「人と環境にやさしいにぎわうまち」では、人と環境にやさしい健康で快適なまちづくりや、まちなかに多くの人が集い賑わうことにより、まち全体の活力につなげることを目指しています。

No.	大項目	小項目	素案頁	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
53	政策⑥	施策17	91	4行目の次の部分を削除 「花街など」	「花街」は湊町文化を象徴するものの1つですが、湊町文化は奥深いものであるため、次のとおり修正しました。 「花街などの湊町文化」 →「堀割や商家、花街などの湊町としての歴史や文化」
54	政策⑥	施策18	91	施策18の内容は、区が主導する施策の方がふさわしいため、ここでは省いた方がよい。	「健康都市づくり（スマートウエルネスシティ）の推進」に向けては、健康づくりや、公共交通や自転車で移動しやすく快適に歩ける環境の整備など、さまざまな分野の取組みが連動することが必要であることから、区役所だけで取り組むのではなく、組織横断的に取組みを進めることが重要であると考えています。
55	政策⑥	施策19	91	「持続可能な公共交通体系の構築」では漠然としており不十分であり、鉄道・バス別に具体的にどのようにしていくか記述が必要。	本市ではこれまで、超高齢社会を見据え、過度にマイカーに依存しなくても誰もが移動しやすいバスや鉄道など総合的な交通環境の実現に向けた取組みを進めてきました。今後こうした取組みを強化していく方針を記載していることから鉄道に関する記述を追加します。
56	政策⑦	施策21 施策22	97	「いきいきと働ける環境づくりを進めます」ではなく、新潟市が具体的に取り組もうとする施策の内容や方向性を示す記述に改める。	生産年齢人口が減少していくなかにおいても、まちの活力を維持向上していくためには、女性や若者、障がいのある人など、誰もが働き社会参画していくことが重要となります。施策21、22では、誰もがいきいきと働ける環境づくりを進めていくことについて記載しており、具体的な内容については、実施計画で示していきます。
57	政策⑧	施策26	102	より踏み込んだ内容にするため、首都圏の代替機能の移転に向け、その動きを損なうことなく新たに「新潟重都構想」を打ち出し、「新潟重都構想に向けて防災・救援首都への機能強化」とした方が良いのではないかと。	首都機能の代替については国で議論されるものと考えており、施策25及び26では、今後想定される首都圏などでの大規模災害発生時に、本市にすでにある都市インフラを土台とすることで、過大な投資を必要とせず日本の救援センターとして機能することができるかとしています。また、災害時における強靱な国土を形成するうえで、太平洋側に偏った産業やエネルギーなどの機能移転の重要性について記載しています。
58	政策⑩	施策	108	「新潟コンベンションシティ構想」を打ち出してはどうか。	本市では、平成25年に官民一体型の組織として全国で初めて文化・スポーツコミッションを設立し、本市の文化・スポーツ資源や特徴ある観光資源を活用した文化・スポーツの大会・会合などのイベント等を誘致し、開催支援等を行っています。次期総合計画において、コンベンションや文化・スポーツイベントなどの誘致を促進し、交流人口の拡大を図ります。
59	政策⑩	—	—	新潟市に「新潟県の顔」となる庭を造り、新潟県の観光活性化を図る。	交流人口の拡大に向けては、「食と花」や自然環境、田園・湊町の歴史・文化をはじめとする地域資源や、拠点性を活かした取組みを進めていきます。
60	政策⑪	8年後の姿	109	1行目を修正 「さらに国内外との交流が広がり」 → 「在住外国人との交流が広がり、さらに国内外との交流が広がり」 または「国内外の外国人との交流が広がり」	「国内外との交流」は、人の交流だけでなく、産業の交流、文化の交流などさまざまな分野での交流を目指し、記載しています。
61	政策⑪	—	109～ 112	経済文化交流の架け橋だけでなく「知のインテリジェンスシティ新潟」に向け世界のインテリが新潟に向かう姿を政策に記載してほしい。	さまざまな分野における交流の推進に含まれています。
62	区ビジョン基本方針西區	目指す区のすがた	144	《人とつながり、安心・安全に暮らせるまち》の1行目を修正 「地域の中で人と人とのつながりを大切にし」 → 「地域の中で子どもから高齢者までの人と人とのつながりを大切にし」	区ビジョン中で「人」とは、子どもから高齢者・障がいのある人など全ての区民という意味ととらえており、素案のとおりとします。
63	区ビジョン基本方針西區	目指す区のすがた	144	《だれもが学び合える学術と文化のまち》の3行目を修正 「新たな文化の創造を支援するとともに」 → 「新たな文化の創造を支援、多文化共生を推進するとともに」	「多文化共生の推進」については施策32に記載していることから、区としては文言は加えませんが、大学等と連携を深め、地域と外国人留学生との交流など、さまざまな取組の中で推進していきたいと考えています。